

# ちがさき 暮らしの情報

◆申込欄に詳細がないものは問合へ(市役所は☎(82)1111)・来庁(来館・来所)で開庁(開館・開所)時間内に申し込み  
明記のないものは  
●持ち物はお問い合わせください ●費用は無料

### お詫びと訂正

広報ちがさき3月15日号4面に掲載の「近隣の市営駐車場もご利用を」の記事の駐車料金が1時間無料になる施設に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。  
誤 ※市役所、コミュニティセンター、総合体育館  
正 ※市役所、コミュニティホール、総合体育館  
問合 安全対策課安全対策担当

## 環境

### 夏に向けて省エネ効果のある「みどりのカーテン」用のゴーヤの苗を無料で配布

**対象** 市内在住で、苗を市役所まで取りに来ることができ、育成後にアンケートへご協力いただける方225世帯(申込制(抽選)。1世帯1申し込み)  
**申込** 4月2日(月)～20日(金)に地球温暖化対策ポータルサイト「ちがさきエコネット」☎で(150世帯へ配布。1世帯3株)。または☎で「ゴーヤの苗」希望、住所・氏名・電話番号を記入し、☎(57)8388も可(75世帯へ配布。1世帯2株)  
**ほか** 苗は5月中旬配布予定。抽選結果は当選者のみ連絡  
**問合** 環境政策課温暖化対策担当

### オドリコソウが生育する相模川河畔の環境保全活動

**日時** 4月8日(日)9時30分～11時30分  
**内容** 外来種除去などの保全管理作業  
**ほか** 長袖・長ズボン着用。軍手、鎌、水筒などを持参。相模川堤防上集合(温水プール西側)。自転車または公共交通機関で参加  
**問合** 相模川の河畔林を育てる会事務局☎(82)5587村中

## 防災・消防

### 避難通路の確保と維持管理の徹底を

物品販売店、小規模雑居ビルやグループホームなどで火災が発生した時に、避難で使う通路や階段、防火戸付近に物品を放置すると、避難が困難となります。また、消火活動の支障にもなり大変危険ですので、避難通路の確保と維持管理の徹底をお願いします。  
**問合** 予防課査察指導担当

## 保険・税金

### 2018年度固定資産税 縦覧・閲覧制度

縦覧制度は、固定資産税の納税者が自己の固定資産の評価が適正かを判断できるよう、土地価格等縦覧帳簿または家屋価格等縦覧帳簿を縦覧し、市内の他人の土地や家屋の価格と比較できる制度です。また閲覧制度は、納税義務者が、固定資産課税台帳のうち自己の資産が記載された部分を、借地人・借家人などが使用または収益の対象となる部分を閲覧できる制度です。期間は縦覧・閲覧いずれも4月2日(月)からで、縦覧のみ5月31日(木)までです(閲覧の手数料は、縦覧期間中に限り2018年度分は無料)。対象や必要書類などの詳細はお問い合わせください。  
**問合** 資産税課総務担当

### 固定資産税・都市計画税 第1期分の納期を変更

2018年度固定資産税・都市計画税の第1期分の納期限が5月31日(木)までに変更となります。納税通知書は5月1日(火)に発送予定です。  
**問合** 資産税課総務担当

### 国民健康保険料の納付を忘れずに

国民健康保険は、みなさんの保険料などにより運営されています。今までの保険料に納め忘れがないかご確認ください。平成30年度の国民健康保険料額は7月に決定し、納付義務者である世帯主に通知します。保険料を納付書や口座振替でお支払いの方は、7月～翌年3月に9回での納付となります。就職などで会社の保険に入られた場合は、必ず脱退の手続きをしてください。  
**問合** 保険年金課保険料担当

### 国民年金保険料の学生納付特例の届け出

大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校や各種学校などに在学する学生で、本人の前年所得が一定以下の場合に学生納付特例を申請する

と、申請した年度(4月～翌年3月まで)の国民年金保険料の納付が猶予されます。申請は年度ごとに必要です。年金手帳、印鑑、来庁者の身分証明書(代理の方の場合)、学生証(2018年度有効なもので、写しは裏表)が必要です。10年以内であれば追納できますが、3年度目以降は経過年数に応じて加算金がつきます。  
**問合** 藤沢年金事務所☎0466(50)1151、保険年金課年金担当

### 家屋を取り壊したら連絡を

固定資産税の賦課期日は毎年1月1日です。この日までに取り壊した家屋は、翌年度から課税されませんので、家屋を取り壊したときはご連絡ください。また、居住用の家屋を取り壊した場合、住宅用地に対する特例が適用対象外になり、土地の固定資産税額が上がる場合がありますので、建て替えや取り壊しをする際はご連絡ください。  
**問合** 資産税課土地評価担当・家屋評価担当

## 福祉

### 4月から軽度・中等度難聴補聴器購入費などの助成開始

**内容** 基準額内での補聴器の購入、修理費用の3分の1(低所得世帯は自己負担なし)を助成  
**対象** 以下の要件全てを満たす方○市内在住で18歳未満の方○両耳の平均聴力レベルが30デシベル以上の方○聴力が回復する見込みがなく、聴覚障害を事由とする身体障害者手帳の交付対象とならない方○指定医などが補聴器の装用により言語の習得などに一定の効果が期待できると判断された方  
**ほか** 購入、修理前に申請。必要書類など詳細は要問い合わせ  
**問合** 障害福祉課障害者支援担当

### 4月5日(木)から医療安全相談窓口を開設

4月5日から患者や家族の方からの医療の相談や苦情を受け、解決に向けてのアドバイスなどを行うため、医療安全相談窓口を保健所に開設します。電話相談は毎週木曜日8時30分～12時・13時～15時に☎(38)3318で行います。原則電話相談ですが、面談を希望される方は必ず事前にご連絡ください。  
**問合** 保健所地域保健課地域保健担当☎(38)3314

### おはなしきいてね～おばん離子のみなさんによる絵本の読み聞かせ、手遊びなど

**日時** 4月26日(木)15時50分～16時20分  
**場所** 萩園いこいの里  
**問合** 萩園いこいの里☎(88)7513宇都

### 県障害者スポーツ大会 卓球・サウンドテーブルテニス

**日時** 6月10日(日)10時～  
**場所** 寒川総合体育館(寒川町宮山)  
**対象** 身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けた13歳以上の方(申込制)  
**申込** 4月23日(月)までに申込書(市役所障害福祉課で配布中)を持参  
**問合** 障害福祉課障害福祉推進担当

## 子育て・教育

### コミュニティ保育(子育てサークル・ボランティアグループ)補助金を支給

**期間** 4月2日(月)～13日(金)  
**内容** 地域で自主的に①集団保育を行う団体②子育て家庭支援を行う団体への補助金  
**対象** ①市内在住の未就学児童10人以上の保護者により、その児童の保育を目的として1日2時間以上の集団保育を年間36週以上実施している団体(スポーツ教室や講習会などを主事業とする団体を除く)②市内在住のボランティア5人以上で、未就学児と保護者が自由に参加できる場所の提供を1日2時間以上・月1回以上・年間10か月以上実施している団体(いずれも申込制)  
**申込** 詳細は市☎参照  
**ほか** 新規申し込み団体は要相談  
**問合** 子育て支援課子育て推進担当

### 子育て世代のための生涯学習交流サロン 運動大好きになろう!運動大好きを育てよう

**日時** 5月12日(土)10時～12時  
**場所** ハマミーナまなびプラザ体育室  
**内容** 「1時間で誰でも足が速くなる!?!」という走り方講

〔凡例〕 ☎電話 ☎ファクス ✉電子メール ☑ホームページ (☎・☑に局番がないものは、全て市内(0467))

座で岡崎慎司を日本代表選手に変えた方法を体感  
**講師** SCDスポーツクラブ(岡崎慎司フットサルフィールド運営)  
**対象** 3歳～6歳の子と家族30組(申込制(先着))  
**申込** 4月10日(火)～件名に「tsumuguちがさき5/12参加希望」、本文に保護者と子の氏名(ふりがな)・子の生年月日、電話番号を記入し、✉mom4chigasaki@gmail.comへ  
**ほか** 費用500円  
**問合** マム04✉mom4chigasaki@gmail.com

### ほめ方・叱り方の練習 「ほしつ☆メソッド」(3歳以上のグループ)

**日時** 5月28日、6月11日・25日、7月9日・23日いずれも月曜日10時～12時(全5回)  
**場所** 男女共同参画推進センターいこりあ  
**対象** 3歳以上の子の保護者各8人(申込制(先着))  
**申込** 5月18日(金)までに☎で  
**ほか** 託児6か月～未就学児(申込制)。個別事前説明あり  
**問合** こども育成相談課家庭児童相談室☎(82)1151

### 児童手当の受給には申請を

中学生以下の子を養育している方が対象で、申請月の翌月分から支給されます。子が生まれたとき、市外から転入したとき、市外に転出するとき、住所・氏名などを変更したとき、受給者が公務員になったときなどにはそれぞれ申請が必要です。  
**問合** 子育て支援課手当給付担当

### 子どもを短期間預けたい!子育て短期支援事業

**内容** 保護者の方の仕事や育児疲れなどにより、お子さんを一時的に預かる事業(下表参照)  
**対象** 次のすべてに該当する子ども○市内在住の満2歳～小学6年生○健康で集団生活が可能○一時的に保護者の養育が困難で他に世話をする人がいない(申込制)  
**申込** 市役所子育て支援課で事前登録(必要書類など詳細は要問い合わせ)  
**問合** 子育て支援課子育て推進担当

	ショートステイ事業(宿泊で預かる)	トワイライトステイ事業(夕方から夜に預かる)
利用できる事由	保護者の病気や出産、家族の介護、出張、育児疲れなど	仕事や家族の介護などで保護者の帰宅が遅くなる
利用時間ほか	24時間(児童の受け入れ・引き取りは9時～19時) 1回に6泊7日以内、月に10日以内、年度内に48日以内	17時～22時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く) 1年度に50日以内
子どもを預かる施設	白十字会林間学校(富士見町)	
定員	原則1日6人	
料金	1人1泊2日6000円(食事代を含む。1泊増えるごとに3000円増)	1人1回1500円(食事代を含む)
通園・通学先(学童保育を含む) ※自宅への送迎は行いません	市内に限り、通園・通学先への送迎は無料(預かり開始時は迎えは1人1回200円)	預かり開始の際、市内の通園・通学先への迎えは1人1回200円

## 市民参加・市民活動

### 景観計画改定に伴う意見交換会

**日時** 4月13日(金)19時～、4月14日(土)10時～  
**場所** 市役所分庁舎F会議室  
**内容** 改定作業を進めている「茅ヶ崎市景観計画」についての意見交換  
**問合** 景観みどり課景観担当

### よるカフェ団体企画 だれでも使える!かんたんiPad講座2018

**日時** 4月25日(水)10時～12時  
**場所** ちがさき市民活動サポートセンター  
**内容** 楽しく学べる初心者向け講座。基礎から活用まで日々の生活に役立つアプリの紹介など  
**講師** 安岡伸さん(認定NPO法人湘南ふじさわシニアネット)  
**定員** 20人(申込制(先着))  
**申込** 4月1日(日)～☎で(住所・氏名・電話番号を記入し、(6面へ続く))